

1. 中小企業振興資金

(1) 融資条件等

融資対象者	県内で保証対象事業を行っている中小企業者又は組合								
資金用途	設備資金・運転資金								
融資限度額	企業 設備資金・運転資金 8,000万円 組合 設備資金・運転資金 1億円								
融資期間	設備資金・運転資金 10年以内（うち据置1年以内）								
融資利率	基準利率 <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td>1年まで</td> <td>年1.90%</td> </tr> <tr> <td>5年まで</td> <td>年2.20%</td> </tr> <tr> <td>7年まで</td> <td>年2.40%</td> </tr> <tr> <td>10年まで</td> <td>年2.60%</td> </tr> </table>	1年まで	年1.90%	5年まで	年2.20%	7年まで	年2.40%	10年まで	年2.60%
1年まで	年1.90%								
5年まで	年2.20%								
7年まで	年2.40%								
10年まで	年2.60%								
保証料率	保証料率A（年1.15%以内） セーフティネット保証 年0.70%								
返済方法	原則として毎月均等返済								
担保等	保証人については、必要に応じて徴求する。ただし、法人代表者以外の連帯保証人は原則徴求しない。「経営者保証に関するガイドライン」に該当する場合、または保証料上乘せを行う場合に経営者を保証人としなければならないことができる。担保については、必要に応じて徴求する。								
申込み窓口	指定金融機関、商工会議所、商工会、中小企業団体中央会（組合事業のみ）								
指定金融機関	大分銀行、豊和銀行、大分信用金庫、大分みらい信用金庫、日田信用金庫、大分県信用組合、商工中金、伊予銀行、福岡銀行、西日本シティ銀行、肥後銀行、筑邦銀行、北九州銀行、宮崎銀行、愛媛銀行								

(2) 融資の流れ

